

紀宝町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	12,929	5,727,045	192,886	1,445,219	25.2	—

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

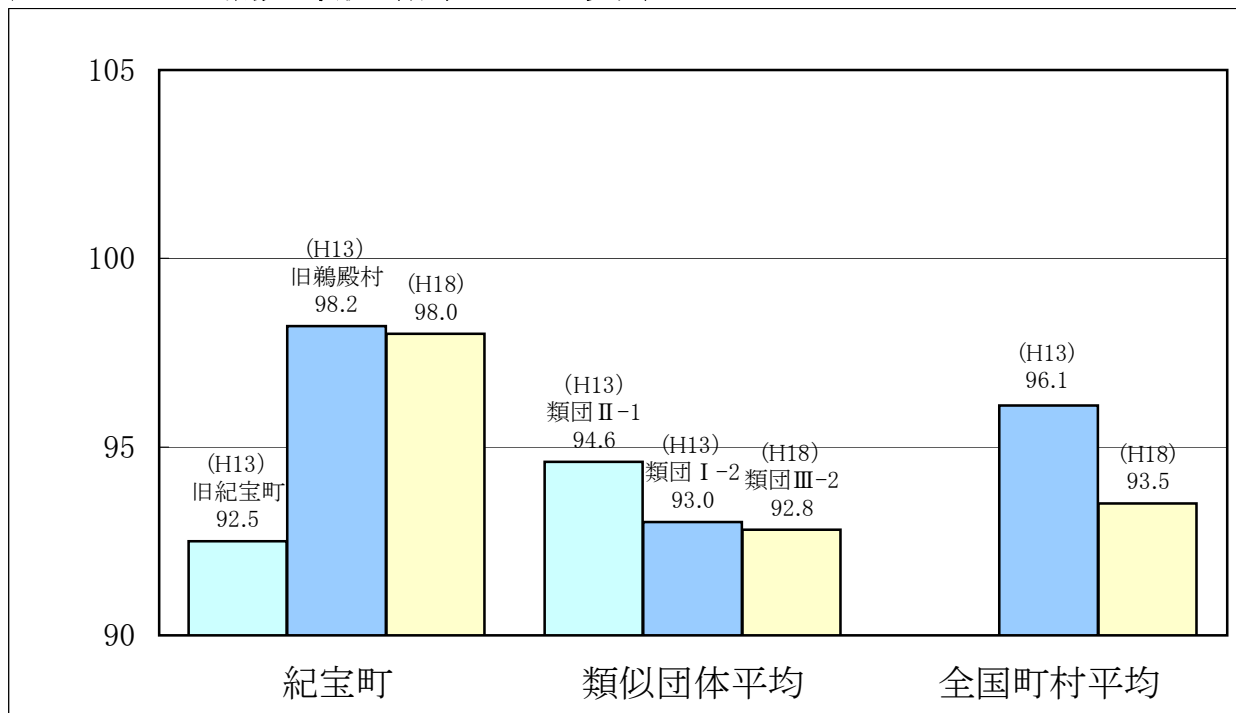
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	133	572,604	94,611	234,772	901,987	6,782	5,945

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成18年3月1日～平成19年3月31日における給与抑制措置
 町長、収入役、教育長：給料月額10%の減額(助役は設置していない)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
18年度	円 —	円 —	円 ()	% —	% —	% 0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
18年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成18年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
紀宝町	39.5 歳	316,458 円	367,695 円	341,263 円
三重県	42.1 歳	357,490 円	441,127 円	388,203 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	42.8 歳	326,533 円	373,851 円	358,890 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
紀宝町	45.9 歳	313,994 円	335,259 円	322,824 円
うち給食調理員	45.6 歳	326,522 円	344,122 円	335,433 円
うち清掃職員	48.3 歳	317,500 円	351,950 円	334,050 円
うち用務員	42.7 歳	254,600 円	255,267 円	255,267 円
三重県	46.2 歳	347,260 円	392,466 円	366,792 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	48.9 歳	263,290 円	284,427 円	276,695 円
民間事業者平均	歳	—	円	—

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
紀宝町	47.6 歳	397,500 円	424,100 円
三重県	43.9 歳	427,376 円	455,924 円
類似団体	43.7 歳	330,684 円	354,241 円

④-

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
紀宝町	歳	円	円	円
三重県	歳	円	円	円
国	歳	円	—	円
類似団体	歳	円	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		紀 宝 町	三 重 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	134,000 円	142,800 円	—
	中 学 卒	120,800 円	— 円	—
教 育 職	大 学 卒	— 円	197,400 円	—
	高 校 卒	— 円	— 円	—
—	大 学 卒	— 円	— 円	—
	高 校 卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

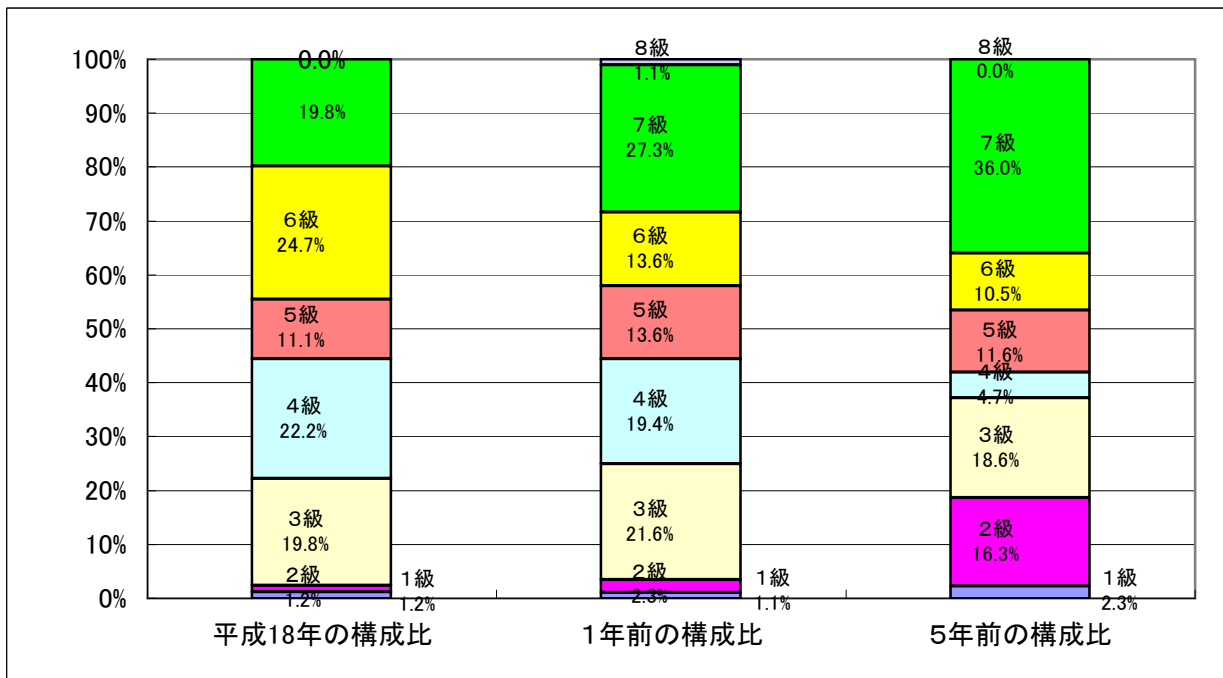
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	256,600 円	282,000 円	346,800 円
	高 校 卒	— 円	250,600 円	295,200 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	233,900 円	251,700 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
—	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	理事	0 人	0.0 %
7 級	課長・参事	16 人	19.8 %
6 級	課長補佐	20 人	24.7 %
5 級	係長・主査	9 人	11.1 %
4 級	主事	18 人	22.2 %
3 級	主事	16 人	19.8 %
2 級	主事	1 人	1.2 %
1 級	主事	1 人	1.2 %

- (注) 1 紀宝町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年7月に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 88
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 —
	比 率 B/A	%
16年度	職 員 数 A	人 93
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 —
	比 率 B/A	%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

紀 宝 町	三 重 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,535 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,837 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (—)月分 (—)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成18年4月1日現在)

紀 宝 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 23,866 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	13 %	0 人	13 %
鈴鹿市	2 %	0 人	2 %
津市 四日市市	1 %	0 人	1 %
桑名市 名張市 伊賀市	1 %	0 人	1 %
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
鈴鹿市	10 %	10 %
津市 四日市市	6 %	6 %
桑名市 名張市 伊賀市	3 %	3 %
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		1,714 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		53,552 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		20.5 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	税務関係職員	町税等の賦課、徴収事務のための現場出張	日額400円
特殊勤務手当	衛生関係職員	感染症防疫等作業	日額500円
特殊勤務手当	福祉・環境関係職員	行旅死亡人取扱い	日額2,000円
特殊勤務手当	清掃関係職員	塵芥収集	日額700円
特殊勤務手当	総務・福祉・建設関係職員	災害時における救助活動	日額500円
特殊勤務手当	建設関係職員	危険箇所の土木測量及び調査	日額500円
特殊勤務手当	建設関係職員	用地の交渉	日額500円
特殊勤務手当	医師	医師の職務	月額45,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	43,794 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	281 千円
支給実績(平成16年度決算)	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	— 千円

(6) その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族2人まで6,000円、3人目以降5,000円など	同		13,735 千円	225,160 円
住居手当	借家 最高支給27,000円 持家2,000円(新築又は購入後5年まで2,500円)	同/異	持家	5,429 千円	75,398 円
通勤手当	ア交通機関利用 最高支給55,000円 イ交通用具利用 最高支給17,600円	同/異	交通用具利用	11,416 千円	110,836 円
管理職手当	理事15% 課長・議会事務局長・出納室長12% 参事10%	異		15,083 千円	538,694 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時、緊急、その他公務の運営の必要により行った休日勤務1回につき6,000円	異		852 千円	38,727 円
調整手当	医師の資格を有する職員の給料、管理職手当及び扶養手当の合計に100分の10を乗じて得た額			823 千円	830,248 円
初任給調整手当	医師の資格を有し補充困難な職につく職員に支給 216,000円を超えない月額	同		823 千円	823,400 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成18年4月1日現在)

区分		給料		月額		額等	
給料	町長	666,000 円 (740,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額				870,000 円 / 350,000 円
	助役	535,500 円 (595,000 円)					710,000 円 / 330,000 円
	収入役	517,500 円 (575,000 円)					650,000 円 / 320,000 円
報酬	議長	255,000 円 (円)					408,000 円 / 233,000 円
	副議長	205,000 円 (円)					340,000 円 / 176,000 円
	議員	195,000 円 (円)					320,000 円 / 155,000 円
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(18年度支給割合)		4.40 月分			
	議長 副議長 議員	(18年度支給割合)		3.30 月分			
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	助役	740,000円×勤続月数×41.6/100		14,776,320 円	任期毎		
	収入役	595,000円×勤続月数×25/100		7,140,000 円	任期毎		
	備考	575,000円×勤続月数×22.5/100		6,210,000 円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

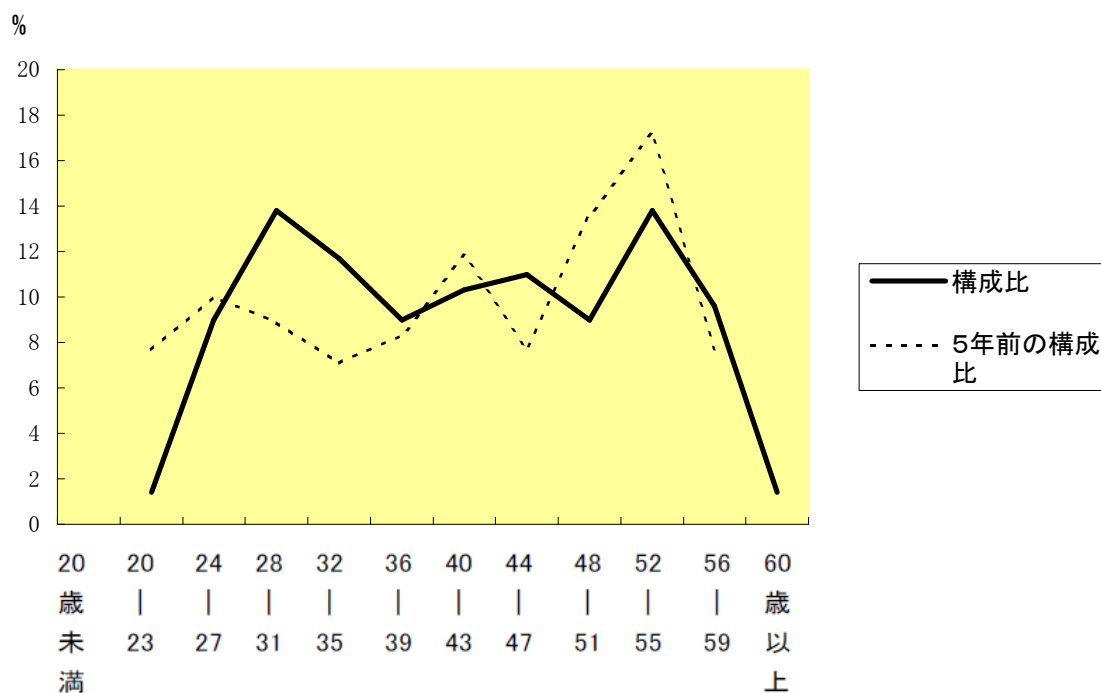
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	2	△ 1	合併による合理化 合併による合理化 合併による合理化 合併による合理化 部門の増強 部門の増強 合併による合理化 <参考> 人口1,000人当たり職員数 9.20 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.34 人)
		総務	42	32	△ 10	
		税務	8	5	△ 3	
		民生	45	39	△ 6	
		衛生	17	23	6	
		労働				
農林水産		7	9	2		
商工						
土木	12	9	△ 3			
	計	134	119	△ 15		
	教育部門	18	15	△ 3	合併による合理化	
	消防部門					
	小 計	152	134	△ 18	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.36 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.82 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院				退職不補充	
	水道	7	6	△ 1		
	交通					
	下水道					
	その他	5	5	0		
	小 計	12	11	△ 1		
合 計		164	145	△ 19	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.22 人	
		[185]	[150]	[△ 35]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)



満

上

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		2	13	20	17	13	15	16	13	20	14	2	145

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
—	—	—	—

(参考) 行政改革大綱等における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成一年一月一日	平成一年一月一日	—

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	一 年	一 年	一年～一年	(参考)
		計画始期	1年目	一年目	一年目	計	数値目標
一般行政	職員数					—	
	増 減					(%)	
教 育	職員数					—	
	増 減					(%)	
消 防	職員数					—	
	増 減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数					—	
	増 減					(%)	
計	職員数					—	
	増 減					(%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 288,730	千円 △ 27,576	千円 63,488	% 22.0	% —

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 7	千円 32,069	千円 4,236	千円 13,160	千円 49,465	千円 7,066

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
紀 宝 町	46.8 歳	390,726 円	597,821 円
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

紀 宝 町	一般行政職
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,880 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,535 千円
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (-)月分 勤勉手当 1.45 月分 (-)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (-)月分 勤勉手当 1.45 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

紀 宝 町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし		(退職時特別昇給	なし	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	23,866 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	13 %	0 人	13 %
鈴鹿市	2 %	0 人	2 %
津市 四日市市	1 %	0 人	1 %
桑名市 名張市 伊賀市	1 %	0 人	1 %
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
鈴鹿市	10 %	10 %
津市 四日市市	6 %	6 %
桑名市 名張市 伊賀市	3 %	3 %
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		115 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		19,167 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		85.7 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	徴収、滞納関係職員	町税等の賦課、徴収事務のための現場出張	日額400円
特殊勤務手当	—	感染症防疫等作業	日額500円
特殊勤務手当	—	行旅死亡人取扱い	日額2,000円
特殊勤務手当	—	塵芥収集	日額700円
特殊勤務手当	—	災害時における救助活動	日額500円

特殊勤務手当	—	危険箇所の土木測量及び調査	日額500円
特殊勤務手当	—	用地の交渉	日額500円
特殊勤務手当	—	医師の職務	月額45,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	2,597 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	433 千円
支給実績（平成16年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	— 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族2人まで6,000円、3人目以降5,000円など	同		752 千円	250,667 円
住居手当	借家 最高支給27,000円 持家2,000円（新築又は購入後5年まで2,500円）	同		105 千円	17,500 円
通勤手当	ア交通機関利用 最高支給55,000円 イ交通用具利用 最高支給17,600円	同		810 千円	115,714 円
管理職手当	理事15% 課長・議会事務局長・出納室長12% 参事10%	同		554 千円	554,043 円
—					
—					
—					

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
— 人	— 人	— 人	— %

（参考）行政改革大綱等における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成一年一月一日	平成一年一月一日	—

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分 部門	17年 計画始期	18年 1年目	—年 —年目	—年 —年目	—年～—年 計	(参考) 数値目標
	水道	職員数				—
	増減				(%)	

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

- 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。